

愛知県スタートアップ支援拠点PFIアドバイザー業務委託仕様書

1 事業の概要

本県では、令和6年10月に愛知県スタートアップ支援拠点「STATION Ai」を開業した。STATION Aiの施設整備及び運営に当たっては、民間事業者のノウハウやアイデア等を活用するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づき、施設整備は、BT（Build Transfer）とし、運営については、公共施設等運営権方式（コンセッション方式）を導入している。また、令和6年9月にSTATION Ai株式会社との間でPFI法に基づき公共施設等運営権実施契約（以下「実施契約」という。）を締結し、公共施設等運営権を設定した。

2 仕様書の適用範囲

本仕様書は、甲と乙との間で締結する愛知県スタートアップ支援拠点PFIアドバイザー業務委託契約に適用する。

3 業務の目的

実施契約に基づき実行する政策的支援を始め、各事業年度の初日までにPFI事業者と県で合意により定める単年度収支計画など、STATION Ai開業後においてPFI事業者との協議調整や当該業務の進捗管理等の実施に際して、運営・法務・財務会計面の助言等の支援を得る必要があるため、当該アドバイザー業務を外部コンサルタントに委託するものである。

4 業務期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

5 業務内容（詳細については、別添のとおり。以下は主な内容。）

- (1) 事業推進に関する支援業務
- (2) ガバナンス・モニタリングに関する支援業務
- (3) (1)(2)その他の実施契約の適確な履行のための運営・法務・財務会計面に関する支援業務

6 成果物

- (1) 事業推進に関する支援業務に関する書類
- (2) ガバナンス・モニタリングに関する支援業務に関する書類
- (3) (1)(2)その他の実施契約の適確な履行のための運営・法務・財務会計面に関する支援業務に関する書類
- (4) (1)～(3)の書類の製本（ファイリング）をもととした報告書

※ 打合せ記録を含む。

提出部数：1部（※別途、CD-ROMによる電子納品を行うこと）

7 留意事項

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、支援内容全般を常に把握している専任の担当者を複数名配置した体制とすること、業務実施方法や進捗状況の確認等、支援業務の円滑な実施のために定期的に県と連絡調整を行うこと。
- (2) 本支援業務の受託者は、業務の遂行に当たっては秘密を厳守し、個人情報等の漏洩がないよう機密保持に万全を期すること。
- (3) 本業務を遂行するにあたって発生する費用は乙の負担とし、その業務の対価として乙に支払う契約代金は業務完了後、乙の請求に基づき甲が支払うものとする。
- (4) 本業務の実施にあたり、甲から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- (5) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて甲と乙が協議して決めるものとする。

愛知県スタートアップ支援拠点PFIアドバイザー業務内容

項目	具体的内容（例示）
(1) 事業推進に関する支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単年度収支計画・年度業務計画書作成に関する支援 ・ PFI事業者との協議に関する支援 ・ PFI事業者間と各種課題解決に向けた調整に関する支援 ・ 運営業務、維持管理業務及び任意事業の推進に関する支援 ・ 政策的支援の実行に関する支援 ・ 調達や修繕等に関する支援
(2) ガバナンス・モニタリングに関する支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガバナンス・モニタリング実施に関する支援 ・ ガバナンス組織体制運営*に関する支援 <p>※各種会議等の設営や議事録作成、事業進捗に応じた協議事項の整理</p>
(3) (1)(2)その他の実施契約の適確な履行のための運営・法務・財務会計面に関する支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ (1)～(2)を実施する上で必要となる業務への対応支援及び助言